令和 07年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：片品村

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	93.8　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.2　%
全職員	84.3　%

2．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー　%
本庁課長相当職	98.7　%
本庁課長補佐相当職	102.5　%
本庁係長相当職	96　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	96.9　%
31～35年	85.1　%
26～30年	92.1　%
21～25年	91.7　%
16～20年	25.1　%
11～15年	88.8　%
6～10年	97.8　%
1～5年	87.8　%

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、女性会計年度任用職員の勤続年数の長い者が多いため
・「全職員」については、給与水準の低い会計年度任用職員の女性の割合が高いため
・「本庁課長補佐相当職」については、男性職員の病気休職があったため
・勤続年数：「31～35年」については女性職員の技能労務職（一般行政職より給与水準が低い）が在職しているため、「16～20年」についてはそもそもの在職人数が少ないことに加え女性職員が育児休業を取得したため、「11～15年」については女性職員が育児休業を取得したため、「1～5年」については給与水準の低い会計年度任用職員において女性が大部分を占めているため

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。